

地域的な資金循環の形成等についての論点と施策の方向性（案）

1. 地域的な資金循環の促進に向けて、既存金融機関の金融についてどのような取組みが必要なのか。
 - リレーションシップバンキング、コミュニティクレジット等を推進する上で、金融機関側、借入側で、どのような取組みが必要か。
 - ノンリコースファイナンスや証券化による資金調達など、新しい金融手法について、ノウハウを持つ金融機関によるテクニカル・アシスタンスの必要性についてどのように考えるか。
2. 地域金融について情報の非対称性が問題であるとすれば、地域の側から積極的に情報開示することの意義をどう考えるか。
3. 地域活性化に貢献する事業への資金調達に対して公的セクターの信用力、リスク負担力を的確に活用すべきではないか。
 - 国や地方公共団体による一部保証、利子補給等
 - まちづくりファンドなど
4. 諸外国においては、どのようなスキームのもとで地域金融が行われているか。日本に適用できる点はないか。
 - 例えば、米国の地域再投資法にならった金融機関の地域投資の促進手法についてどのように考えるか。
5. 地域的な資金循環の促進に向けて、従来の民間金融を補完するものとして、どのような仕組みが考えられるか。
 - NPO バンクなどを含むコミュニティ金融機関やコミュニティファンドなど
6. エコファンドなど CSR（企業の社会的責任）を背景にした個人の投資行動の例があるが、CSR 等の概念を普及・定着させ、地域活性化の観点から活用していく必要があるのではないか。
7. 地方公共団体の資金調達手法として普及しつつあるミニ公募債等の取組みを地域の富裕層等の資金活用を図る観点からより促進すべきではないか。さらに、社会投資ファンドへの展開を誘導することは可能か。